

## 誓 約 書

渋谷区長 殿

申請者

住所 渋谷区

氏名

介助者 (入浴対象者が未成年の場合は世帯主)

氏名

(続柄: )

重度心身障害者(児)入浴介助を受けるに当たって、下記の事項を守ります。

### 記

- 1 入浴介助の実施には必ず家族等が立ち会い、介助作業を行うこと。
- 2 入浴対象者の健康状態(入浴の可否)については、かかりつけ医師と相談する等、十分留意し、入浴介助の実施に伴い生じた健康上の変化等に関し、異議申立てをしないこと。
- 3 入浴介助の実施日に、健康状態から入浴が不相当と判断した場合は、入浴介助の中止の指示に従うこと。
- 4 入浴介助の開始後の調査で健康状態に変化があったと区長が認めた場合は、医師による入浴介助実施可能再確認書を提出すること。
- 5 その他、渋谷区重度心身障害者(児)入浴介助事業実施要綱の規定に従うこと。